

中央卸売市場発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	大阪市中央卸売市場南 港市場緑地帯維持管理 緊急業務委託	01-14:植物 管理	SURGE	3,944,160	平成30年9月5日	地方自治法施 行令第167条の 2第1項第5号	G18	-

1

## 随意契約理由書

1 案件名称

大阪市中央卸売市場南港市場緑地帯維持管理緊急業務委託

2 契約の相手方

SURGE

3 随意契約理由

本業務委託は、平成 30 年 9 月 4 日（火）の台風 21 号の影響により、南港市場の緑地において公道側への倒木や枝折れなどが多数あり、緊急的かつ速やかにその台風後の処理が必要である。

また、敷地内においても倒木寸前の樹木など多数あり、そのまま放置すると非常に危険であり、市場運営にも支障を来すことから速やかに業務委託を行なう必要がある。

本業務委託については、今現在、緑地帯維持管理業務委託の履行期間中である SURGE 梅田和弘に対応させることにより、南港市場の現場事情も十分把握しており、迅速に対応可能であることから、契約についての協議を行った。その結果、対応可能である旨の回答を得ることができた。

よって、本業務委託は同社と特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備担当（電話番号 06-6675-2015）